

看護系短期大学の教育等に関する実態調査

2018年度 実態調査

一般社団法人 日本私立看護系大学協会
大学運営・経営委員会

2019年度 看護系短期大学の教育等に関する実態調査

1. はじめに

「わが国の看護教育の高等教育機関としての私立大学の責任の重要性に鑑み、大学相互の提携と協力によって大学の振興をはかり学術と教育の発展に寄与し看護高等教育機関の使命達成」を目的とし、1976年に日本私立看護大学協会として、会員校11校(大学2、短期大学9)で発足しました。その後、1998年に日本私立看護系大学協会と名称が改められました。この期間には、短期大学の4年制への移行や新設大学および学部の創設により、2019年度の私立看護系大学の会員校数は193校にまで達し、短期大学は11校です。これらの多くの大学や短大は本協会の会員校となり、活動が行われています。大学運営・経営委員会では、研修の実施や基本情報の収集を基盤とし、社会や受験生のニーズの変化、会員校の要望に応えた活動を行っています。本調査結果が各会員校のカリキュラム改革や評価、学生支援に活用されることを期待しています。

2. 委員会 (五十音順 ◎委員長)

久保 かほる (埼玉医科大学短期大学)

長澤 正志 (淑徳大学)

◎ 春山 早苗 (自治医科大学)

道重 文子 (大阪医科大学)

3. 趣 旨

調査の目的は、看護系短期大学の学生や教員の状態、社会貢献や研究活動の成果・発信、看護学教育にかかわる経費等の実態を把握し、日本の保健医療や社会の動向を踏まえた看護学教育のあり方を検討したのち、教育政策、看護政策等に提言するための基礎資料とすることです。私学が共有する看護教育研究経費に関する基本情報としてデータ整備に一層力点をおいて行うものです。

本調査の結果は貴重なデータとなります。調査結果につきましては、一般社団法人日本私立看護系大学協会のホームページ内に公開する予定です。各大学・短期大学の運営・経営等に関する改善・改革資料としての活用や、各種活動の資料、また支援要請資料等としてご活用下さい。

4. 活動経過

この調査は、日本私立看護系大学協会の事業活動の一つとして、「大学運営・経営に関する事業」の大学運営・経営委員会が2016年度から行っておりました「看護教育経費に関する実態調査(Q-JPNCS)」を一般社団法人日本看護系大学協議会との合同事業『看護系大学に関する実態調査』として実施し、同時に短期大学の会員校向けに調査を実施させていただきました。調査期間は2019年10月4日から11月15日までとしました。

5. 2019年度 看護系短期大学の教育等に関する実態調査回収状況

2019年度時点で本協会の会員校12校を対象として調査を実施し、12校(100%)から回収を得られた。(ただし、1校については完成年度を迎えていない。)

1. 看護系学科について
 - 表1-1. 卒業生
 - 表1-2. 既修得単位の認定制度の有無
 - 表1-3. 入学者の出身学校種別
 - 表1-4. 所属する全教員数
 - 表1-5. 年齢構成別の教員数
 - 表1-6. 最上位取得学位名称別の教員数

2. 看護系専攻科について
 - 表2-1. 専攻科の有無
 - 表2-2. 専攻科の完成年度
 - 表2-3. 専攻科の開講状況
 - 表2-4. 科目等履修制度の設置
 - 表2-5. 所属する全教員数

3. 看護系学科、専攻科の学生情報について
 - 表3-1. 在学学生数
 - 表3-2. 学科、専攻科の入学状況
 - 表3-3. 卒業・修了状況
 - 表3-4. 卒業・修了生の就職・進学状況

4. 看護系学科、専攻科に所属する教員の研究活動について
 - 表4. 研究費の取得状況

5. 公開講座について
 - A. 一般市民向け公開講座
 - B. 看護職者等の専門職向け講座
 - C. その他の講座

6. FD・SDの状況について
 - A. 全学主催のFD
 - B. 全学主催のSD
 - C. 看護系の学科、専攻科主催のFD
 - D. 看護系の学科、専攻科主催のSD

7. 教員および学生の評価について
 - 表5-1. 教員の自己評価・他者評価の実施状況
 - 表5-2. 学生の授業評価の実施状況
 - 表5-3. GPAの導入状況
 - 表5-4. GPA制度の活用について
 - 表5-5. CAPの導入状況

8. 看護関連の研修事業および附属施設・研究機関について
 - 表6-1. 看護関連の研修事業の有無
 - 表6-2. 看護関連の附属施設・研究機関の有無
 - 表6-3. 附属施設の組織構成について
 - 表6-4. 財政基盤について
 - 表6-5. 活動内容について

9. 国際交流の状況について

表7-1. 国際交流協定校・施設(姉妹校を含む)の有無

表7-2. 国際交流協定校・施設のある国

表7-3. 在学生の留学先

表7-4. 留学生の受け入れ

表7-5. 教員の短期海外派遣

表7-6. 教員の長期海外派遣

表7-7. 海外からの学生以外の受け入れ

表7-8. 短期大学独自の経済的支援の有無

●支援の具体的内容

10. ハラスメント・コンプライアンスに関する取り組みについて

表8-1. ハラスメントに関する専門委員会の有無

表8-2. ハラスメント事例の発生について

表8-3. 発生したハラスメント事例について

表8-4. コンプライアンスに関する専門委員会の有無

表8-5. 利益相反に関するポリシーの有無

表8-6. 利益相反に関する個人の金銭的情報の報告義務の有無

表8-7. 報告義務について

表8-8. 障がいのある学生への就業支援や相談に関する専門の窓口や委員会の有無

11. 短期大学と実習施設等の教育連携について

表9-1. 実習施設の研修における組織としての支援状況

●支援の具体的内容

表9-2. 実習施設等と人事交流の制度や取り組みの有無

●制度・取り組みの具体的内容

表9-3. 実習施設との共同研究や合同研修等の制度や取り組みの有無

●制度・取り組みの具体的内容

表9-4. 実習施設の看護部等に対する臨床教授制度の導入状況

●制度の具体的内容

表9-5. 臨地実習における課題や問題の内容について

●その他の具体的内容

12. 保健師および助産師の教育課程について

表10-1. 保健師教育課程の有無

表10-2. 保健師課程の実習における課題や問題の内容について

表10-3. 助産師教育課程の有無

表10-4. 助産師課程の実習における課題や問題の内容について

表10-5. 養護教諭一種教育課程の有無

表10-6. 養護教諭一種教育課程の実習における課題や問題の内容について

13. 教育運営経費等について

表11-1. 学科の初年度の学納金

表11-2. 専攻科の初年度の学納金

表11-3. 独自の奨学金について

表11-4. 学内研究費について

14. 看護師養成のための実習経費等について

- 表12-1. 看護学実習の施設数
- 表12-2. 看護学実習の平均非常勤等の数および勤務日数
- 表12-3. 看護学実習の非常勤教員の時間給
- 表12-4. 看護学実習の1日あたりの実習委託料および年間支払総額
- 表12-5. 看護学実習における学生への補助の有無
- 表12-6. 看護学実習の年間補助金額の内容
- 表12-7. 在宅看護学実習の施設数
- 表12-8. 在宅看護学実習の平均非常勤等の数および勤務日数
- 表12-9. 在宅看護学実習の非常勤教員の時間給
- 表12-10. 在宅看護学実習の1日あたりの実習委託料および年間支払総額
- 表12-11. 在宅看護学実習における学生への補助の有無
- 表12-12. 在宅看護学実習の年間補助金額の内容

15. 保健師養成のための実習経費等について

- 表13-1. 保健師養成実習の施設数
- 表13-2. 保健師養成実習の平均非常勤等の数および勤務日数
- 表13-3. 保健師養成実習の非常勤教員の時間給
- 表13-4. 保健師養成実習の1日あたりの実習委託料および年間支払総額
- 表13-5. 保健師養成実習における学生への補助の有無
- 表13-6. 保健師養成実習の年間補助金額の内容

16. 助産師養成のための実習経費等について

- 表14-1. 助産師養成実習の施設数
- 表14-2. 助産師養成実習の平均非常勤等の数および勤務日数
- 表14-3. 助産師養成実習の非常勤教員の時間給
- 表14-4. 助産師養成実習の1日あたりの実習委託料および年間支払総額
- 表14-5. 助産師養成実習における学生への補助の有無
- 表14-6. 助産師養成実習の年間補助金額の内容

17. 養護教諭一種養成のための実習経費等について

- 表15-1. 養護教諭一種養成実習の施設数
- 表15-2. 養護教諭一種養成実習の平均非常勤等の数および勤務日数
- 表15-3. 養護教諭一種養成実習の非常勤教員の時間給
- 表15-4. 養護教諭一種養成実習の1日あたりの実習委託料および年間支払総額
- 表15-5. 養護教諭一種養成実習における学生への補助の有無
- 表15-6. 養護教諭一種養成実習の年間補助金額の内容

18. 意見、ご要望

1. 看護系学科について

表1-1. 卒業生

出している	出していない	合計	(校)
11(91.7%)	1(8.3%)	12(100%)	

2018年度開設の1校以外は、卒業生を輩出している(91.7%)。

表1-2. 既修得単位の認定制度の有無

ある	ない	合計	(校)
11(91.7%)	1(8.3%)	12(100%)	

表1-3. 入学者の出身学校種別

専修学校卒業生数	その他	(人)
2	8	

1校以外は、既修得単位認定制度がある(91.7%)。既修得単位を認定された学生のうち、専修学校を卒業し短期大学に入学した者は2人であった。その他は8人であり、看護系でない大学等を卒業して入学してきたのではないかと推測する。

表1-4. 所属する全教員数

(n=12)	教授	准教授	講師	助教	助手	その他	合計	平均人数(人)
看護教員	5.1	3.1	4.2	4.9	1.7	0.2	19.2	
それ以外の教員	0.8	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	1.0	

専任教員は、看護教員が229人、それ以外の教員が12人、合計は241人であった。昨年度は201人であったため増加傾向にある。1校あたりの教員数は28人が最も多く13人が最も少なかった。平均教員数は、看護教員が19.2人であり、昨年度の18.9人とほぼ同数であった。それ以外の教員も昨年度が1.2人のため、ほぼ同数であった。看護教員の教授は、3～7人であった。看護教員の職位別割合をみると、教授が最も多く、次いで助教、講師、准教授、助手の順であった。

表1-5. 年齢構成別の教員数

(n=12)	29歳以下	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65歳以上	平均人数(人)
看護教員	0.3	0.7	1.6	3.2	2.9	3.9	2.6	2.8	1.3	

教員を年齢別にみると、50歳代(33.9%)が最も多く、次いで40歳代(31.7%)、60歳以上(21.3%)、30歳代(11.7%)、20歳代(1.3%)の順であり、年齢層が高い傾向を示している。

表1-6. 最上位取得学位名称別の教員数

(n=12)	学士	修士	博士	平均人数(人)
看護学	1.0	5.4	0.4	
保健学	0.1	0.5	0.0	
医学	0.0	0.0	0.4	
教育学	0.5	0.5	0.1	
学術	0.2	0.4	0.0	
その他	1.7	3.0	0.3	

看護教員の最終修得学位は、博士が15人(6.5%)、修士が118人(51.3%)、学士41人(17.8%)、学位なし56人(24.3%)であった。1校あたりの学士の総数では6人が最も多く、0人が最も少なかった。修士は19人が最も多く、1人が最も少なかった。学位の名称別でみると、修士・博士ともに看護学が最も多く、学士はその他が多かった。

2. 看護系専攻科について

表2-1. 専攻科の有無

ある	ない	合計	(校)
3(25%)	9(75%)	12(100%)	

表2-2. 専攻科の完成年度

完成年次を迎えている	完成年次を迎えていない	合計	(校)
3(100%)	0(0%)	3(100%)	

表2-3. 専攻科の開講状況

平日昼間開講のみ	平日夜間・土日開講のみ	左記両方を開講	合計	(校)
3(100%)	0(0%)	0(0%)	3(100%)	

看護系専攻科を有する短期大学は、12校のうち3校(25.0%)であり、3校共に完成年度を迎えており、全て平日昼間の開講の学校であった。

表2-4. 科目等履修制度の設置

設置している	設置していない	合計	(校)
1(33.3%)	2(66.7%)	3(100%)	

表2-5. 所属する全教員数

(n=3)	教授	准教授	講師	助教	助手	その他	合計	平均人数(人)
看護教員	1.3	1.0	1.3	0.3	0.3	0.0	4.2	
内、専攻科専任	1.0	1.0	1.3	0.3	0.3	0.0	3.9	
それ以外の教員	0.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.3	
内、専攻科専任	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	

看護系専攻科に所属する専任教員は、看護教員が11人、それ以外の教員が0人であった。看護教員を職位別に平均人数で見ると、教授1人、准教授1人、講師1.3人で講師が最も多かった。1校あたりの平均教員数は、看護教員が4.2人、それ以外の教員が0.3人であり、殆ど看護教員が占めている。

3. 看護系学科、専攻科の学生情報について

表3-1. 在学学生数

		男	女	平均人数(人)
学科生(n=11)		24.5	219.5	
専攻科生(n=3)		1.3	39.0	
内訳	保健師コース(n=2)	1.0	29.5	
	助産師コース(n=2)	0.0	30.0	
	養護教諭コース(n=0)	0.0	0.0	
	上記以外のコース(n=0)	0.0	0.0	

2018年度(2018年5月末日時点)での在学学生数の平均人数は、表3-1のとおりである。学科生は、男性が270(10.1%)、女性2,414人(89.9%)であった。専攻科を開設していると回答した短期大学は3校のみであったが、女性は保健師コースの平均人数が29.5人、助産師コースが30人であった。男性は保健師コースの平均人数が1人と極少数であった。

表3-2. 学科、専攻科の入学状況

	定員数		男		女		合計			(人)	
	平均	合計	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	倍率		
学科生(n=11)	83.6	920	170	83	1618	863	1788	946	1.9		
専攻科生(n=3)	40.0	120	2	2	161	119	163	121	1.3		
内訳	保健師コース(n=2)	30.0	60	2	2	69	59	71	61	1.2	
	助産師コース(n=2)	30.0	60	0	0	92	60	92	60	1.5	
	養護教諭コース(n=0)	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	
	上記以外のコース(n=0)	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	

学科の入学志願者数は延べ1,788人であり、入学者数946人に対する実質倍率は1.9倍であった。入学者数は、昨年度1校が定員数を充足していなかったが、今年度は3校であった。定員数の合計920人を26人上回っていたが、昨年度は52人上回っていたため、18歳人口の減少や4年制大学の受験の増加に関連していると考えられる。性別でみると、男性の志願者数170人に対して、83人が入学しており、実質倍率は2.0倍であった。女性は志願者数1,618人に対して入学者は863人であり、実質倍率は1.9倍であった。男女ともに実質倍率は昨年度と同様であった。

一方、専攻科の志願者数は163人、入学者数121人であり、実質倍率は1.3倍であった。昨年度2.0倍であったため減少傾向にある。しかし、昨年度の入学者は、定員数よりも10人下回っていたが、今年度は定員数を充足していない学校はなく、定員数120人よりも1人上回っていた。

表3-3. 卒業生および修了生状況

		卒業生 修了生	看護師	保健師	助産師	養護教諭 一種	左記以外	平均人数(人)
学科卒業(n=10)		76.4	71.4	0.0	0.0	0.0	1.2	
専攻科修了(n=3)		39.7	0.0	19.0	19.7	1.3	0.0	
内訳	保健師コース(n=2)	30.0	0.0	28.5	0.0	2.0	0.0	
	助産師コース(n=2)	29.5	0.0	0.0	29.5	0.0	0.0	
	養護教諭コース(n=0)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
	上記以外のコース(n=0)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	

学科卒業生数は、764人であった。ただし、1校はまだ卒業生を輩出していない。専攻科修了生は、119人であった。

表3-4. 卒業生、修了生の就職・進学状況

	学科 卒業生 (n=10)	専攻科修了生				平均人数(人)
		助産師 (n=2)	保健師 (n=2)	養護教諭 一種 (n=0)	その他 (n=0)	
就職者内訳	病院・診療所	66.7	29.5	23.0	0.0	0.0
	介護・福祉施設関係	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0
	訪問看護ステーション	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	保健所・市町村・検診センター	0.0	0.0	7.0	0.0	0.0
	企業	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0
	学校(教諭として)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	大学・短大・研究機関等	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	専修・各種学校	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	その他(行政職を含む)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
進学者内訳	国内の大学院(看護系)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	国内の大学院(看護系以外)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	国内の大学(看護系)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	国内の大学(看護系以外)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	助産師課程(専攻科、別科等)	1.7	0.0	0.0	0.0	0.0
	保健師課程(専攻科、別科等)	2.1	0.0	0.0	0.0	0.0
	養護教諭課程(専攻科、別科等)	0.4	0.0	0.0	0.0	0.0
	海外留学	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	その他	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0
その他	4.5	0.0	0.0	0.0	0.0	
合計	75.9	29.5	30.0	0.0	0.0	

●その他の記述

- ・ 国家試験不合格者
- ・ アルバイト、家庭
- ・ 言語聴覚学専攻
- ・ 予備校(未就職・未進学)

学科卒業生の進路は、就職が最も多く88.0%であり、昨年度よりも約6%増加した。進学は5.8%であり昨年度よりも8%減少した。いずれにも該当しない者は、5.9%であった。就職者のうち、病院・診療所が667人(99.6%)と大半を占めていた。進学者のうち、保健師課程が21人(44.7%)、助産師課程が17人(38.6%)であった。

専攻科修了生119人の修了時点での進路先は、助産師課程・保健師課程修了生ともに病院・診療所が最も多かった。保健師課程修了生は、保健所・市町村・健診センターにも就職している。

4. 看護系学科、専攻科に所属する教員の研究活動について

表4. 研究費の取得状況

(n=12)		新規件数(研究代表者) ※分担者を含まない					継続件数		研究費合計金額
		申請件数		採択件数		採択率	〔件〕 校数		〔円〕
		〔件〕	校数	〔件〕	校数	〔%〕			
文部科学省	基盤研究(S)	0	0	0	0	0	0	0	0
	基盤研究(A)	0	0	0	0	0	0	0	0
	基盤研究(B)	0	0	0	0	0	0	0	0
	基盤研究(C)	4	4	1	1	100	0	0	832,000
科学研究費補助金	挑戦的萌芽的研究	0	0	0	0	0	0	0	0
	奨励研究(開拓)	0	0	0	0	0	0	0	0
	奨励研究(萌芽)	0	0	0	0	0	0	0	0
	若手研究	1	1	0	0	0	0	0	0
	特別推進研究	0	0	0	0	0	0	0	0
	新学術領域研究	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0
小 計		5	5	1	1	100	0	0	832,000
厚生労働科学研究費補助金		0	0	0	0	0	0	0	0
財団等の研究助成による研究		0	0	0	0	0	0	0	0
企業等による教育研究奨励費		1	1	1	1	100	0	0	400,000
企業等による受託研究費		1	1	1	1	100	0	0	1,250,000
日本医療研究開発機構による研究費		0	0	0	0	0	0	0	0
その他		1	1	1	1	100	0	0	996,192
小 計		3	3	3	3	100	0	0	2,646,192
合 計		8	8	4	4	100	0	0	3,478,192

基盤研究(C)の申請は4校4件であり、1校1件が採択された。科学研究費補助金の若手研究の申請は1校1件あったが採択に至らなかった。企業等による教育研究奨励費や受託研究費は各1校1件であり、各校共に採択された。

5. 公開講座について

A. 一般市民向け公開講座 (12校中8校より10講座の回答が得られた)

- ・ がんの治療と一緒に「緩和ケア」～つらい症状や気がかりを和らげる～
- ・ 食べて笑って健康に～ガンと認知症予防～
- ・ 子育てでお困りのことはありませんか？
- ・ 小論文の書き方
- ・ 自分でできるツボ健康法
- ・ 「医療安全を学ぼう」①医療事故の歴史とメカニズム ～To Err is Human 人は誰でも間違える～ ②安全な看護の感性～K・Y・T トレーニングをしてみよう～
- ・ 体を動かすということ～生きていくうえでの活動に関する看護技術～
- ・ 華麗なる高齢者生活～加齢を理解し楽しく生きよう～「健康寿命をのばす“知恵袋”」
- ・ 冬の感染予防対策
- ・ 今日から実践 骨を強くする体操と食事

B. 看護職者等の専門職向け講座 (12校中5校より10講座の回答が得られた)

- ・ がん患者の口腔ケア～明日からの実践に活かせる具体的な援助方法とは～
- ・ 『高齢者看護を語ろう!!!』～高齢者への看護の質を高めるために、私たちにできること～
- ・ 臨地実習指導者、専任教員対象「学生指導に活かす発達障害への対応スキル」
- ・ 看護研究に役立つエクセル講座～一次集計を学ぼう～
- ・ 基礎看護学教育の現状(学生・新人の特徴)求められる指導とは
- ・ 看護とは(環境・人間・健康・看護)
- ・ ナイチンゲール看護理論とは
- ・ ナイチンゲール看護理論を用いた看護を実践するには
- ・ 看護研究の進め方
- ・ ケーススタディの進め方

C. その他の講座 (12校中2校より7講座の回答が得られた)

- ・ ようこそ先輩～看護専門職者として歩み始めた私たち～
- ・ 看護とは
- ・ 健康とは
- ・ 看護師になるために学ぶこと
- ・ 看護学において人間とは、老年期とは
- ・ 看護のお仕事とは
- ・ 高齢者疑似体験スーツを着用して老年期を体験しよう

6. FD・SDの状況について

A. 全学主催のFD (12校中7校より21講座の回答が得られた)

- ・ ひととかがかわるということ(教師として対象と関わるとは～体験学習を通して学ぶ～)
- ・ 指導困難な学生に対する対応、教授方略
- ・ コミュニケーションを円滑にする「褒め方」「叱り方」
- ・ e-ポートフォリオの利用方法に関する研修会
- ・ 2019年度シラバス作成について
- ・ 教員の資質向上のために、教育・研究・地域に貢献するための方策
- ・ 発達障害の学生にもわかりやすい授業づくり
- ・ FD・SD活動研究発表会
- ・ 新年度体制とそれに向けた改善点等について
- ・ 各専攻で実施・目標達成状況報告会
- ・ 各専攻の教育目的・目標の達成状況報告会
- ・ 各専攻の「学生による授業アンケート」の検討報告会
- ・ 教授会
- ・ 科研費採択研究と自身の研究との比較①
- ・ 科研費採択研究と自身の研究との比較②
- ・ ティーチングポートフォリオについて
- ・ 学生に学習習慣をつけさせるアクティブラーニング
- ・ 臨床研究法(サンプルサイズ等)
- ・ 電子黒板の活用の実例
- ・ 研究助成金獲得の意義とそのプロセス
- ・ 学内教員・委員会のFD活動報告会

B. 全学主催のSD

(12校中7校より28講座の回答が得られた)

- ・ シラバス作成時の留意点
- ・ 私立大学等経常費補助金について
- ・ 図書館等著作権実務講習会に参加して～教育研究活動で知っておく基礎知識～
- ・ アカデミック・ハラスメントについて
- ・ アセスメント・ポリシーに基づく学習成果の評価・検証
- ・ 「発達障害の学生にもわかりやすい授業づくり」
- ・ FD・SD活動研究発表会
- ・ 何をするとハラスメントになるのかーアカデミックハラスメント・パワーハラスメントを中心にー
- ・ 高等教育を取り巻く環境の変化に対応し、職員の意識改革を図るほか、相互の理解を深める意見交換の場とする。「元氣な職員と事務組織をめざしてー自らの体験から伝えたいことー」
- ・ 魅力ある授業のための工夫について
- ・ 担当部署における業務上の課題とその改善方法について
- ・ 新年度体制とソフトハード面の改善点について
- ・ 中部地区私立短期大学協会総会報告について
- ・ 大学改革について
- ・ 財務、経理業務に関して～経営・財務状況の把握・分析手法について～
- ・ 私立短期大学を取り巻く諸情勢について
- ・ 学生の厚生補導について
- ・ 私立大学等経常費補助金について
- ・ 情報管理について
- ・ 勤務評定及び教育研究業績記録等について
- ・ 働き方改革関連法令について
- ・ 高等教育の負担軽減の具体的方策について
- ・ 最近の学校法人会計の動向
- ・ 教育の質保証について
- ・ 短大における教務について
- ・ 他法人制度を踏まえた短大設置法人のガバナンス強化について
- ・ 迷惑メールの被害にあわないために
- ・ 高等教育無償化の制度化に向けて

C. 看護系学科、専攻科主催のFD

(12校中6校より19講座の回答が得られた)

- ・ 学習成果を意識した教育効果の向上に向けた教育課程の検討
- ・ 各領域間の縦断的・横断的つながりを意識した臨地実習内容の検討
- ・ 生活習慣に関する文献の変遷
- ・ 看護・介護現場で活かすディズニールランドの人材セミナーでの学び
- ・ 「ある看護婦」の紹介とまとめる過程で学べたこと
- ・ 研究する力を付ける方法
- ・ 担当科目の「生活者」のとらえ方と指導方法
- ・ 学生の学習実態と学習の指導方法の検討
- ・ ディプロマポリシーを意識した意図的な教育活動と各教員の課題
- ・ ARCSモデルに基づいた授業チェックシートの活用について
- ・ 学生のセクシャリティから考える学内演習ー男性看護教員の立場からー
- ・ 学生の学習効果を高める講義を目指して
- ・ 臨床との協働に関する意見交換ー臨床看護師が新人看護師・看護学生に求めることから考える
- ・ 助産診断・技術学に関する年内授業計画の立案
- ・ 新人教員の授業方法についての検討会
- ・ 学生のSOCを育むコミュニケーション～基礎看護学実習Ⅰの指導に向けた知識の共有～
- ・ 学生指導に活かす発達障害への対応スキル
- ・ 老年看護援助論Ⅱ研修後意見交換
- ・ 平成31年度担当科目のシラバス作成にあたり、シラバス作成要領及びシラバス作成要領の変更点について確認する

D. 看護系学科、専攻科主催のSD

(12校中3校より4講座の回答が得られた)

- ・ 相談室運営の基本と守秘義務について
- ・ 合理的配慮に関する研修会
- ・ 授業実践報告会及び研究・教育活動報告会
- ・ 業務上の課題とその改善方法について

7. 教員および学生の評価について

表5-1. 教員の自己評価・他者評価の実施状況

実施している	実施していない	検討中	合計	(校)
9(75%)	2(16.7%)	1(8.3%)	12(100%)	

教員の自己評価・他者評価を「実施している」と回答したのは9校(75.0%)であった。

表5-2. 学生の授業評価の実施状況

実施している	実施していない	検討中	合計	(校)
12(100%)	0(0%)	0(0%)	12(100%)	

学生の授業評価を実施している短期大学は、12校(100.0%)であった。表5-1の教員の自己評価・他者評価よりも容易に実施できることがわかった。

表5-3. GPA制度の導入状況

導入している	導入していない	検討中	合計	(校)
10(83.3%)	2(16.7%)	0(0%)	12(100%)	

GPAの導入状況は、10校(83.3%)が導入していた。

表5-4. GPA制度の活用について〔複数回答〕

進級判定	奨学金の選考	学修支援	履修指導	専攻科進学	大学編入	就職指導	その他	合計 (回答校数=10)
4(12.9%)	5(16.1%)	9(29.0%)	5(16.1%)	3(9.7%)	2(6.5%)	1(3.2%)	2(6.5%)	31(100%)

●その他の記述

- ・ 退学勧告
- ・ 学生表彰関係

GPA導入10校のうち、学修支援に最も多く活用している。

表5-5. CAPの導入状況

導入している	導入していない	検討中	合計	(校)
5(41.7%)	6(50%)	1(8.3%)	12(100%)	

CAPを導入している短期大学は、5校(41.7%)であり1校が検討中であった。

8. 看護関連の研修事業および附属施設・研究機関について

表6-1. 看護関連の研修事業の有無〔複数回答〕

認定看護師教育課程	認定看護管理者教育課程	実習指導者講習会	看護教員養成課程	その他	研修事業がない	合計 (回答校数=12)
0(0%)	0(0%)	1(8.3%)	0(0%)	0(0%)	11(91.6%)	12(100%)

研修事業を実施している短期大学は1校のみで、内容は実習指導者講習会であった。

表6-2. 看護関連の附属施設・研究機関の有無

ある	ない	合計	(校)
2(16.7%)	10(83.3%)	12(100%)	

10校(83.3%)が附属施設・研究機関を有していなかった。

表6-3. 附属施設の組織構成について

(n=2)	専任者	兼任者	合計	平均人数(人)
教員	9.0	3.5	12.5	
研究員	0.0	0.0	0.0	
職員	0.0	0.5	0.5	
その他	0.0	0.0	0.0	

附属施設・研究機関を有している2校のうち、1校が専任者(教員)であった。1校は兼任者(教員)と兼任者(職員)であった。

表6-4. 財政基盤について〔複数回答〕

自学の 予算内	国・自治体 の助成	民間の助成	その他	合計 (回答校数=2)
2(100%)	0(0%)	0(0%)	0(0%)	2(100%)

附属施設・研究機関を有している2校の財政基盤は、短期大学の予算から捻出されていた。

表6-5. 活動内容について〔複数回答〕

市民向けの生涯学習・健康 教育	国際交流	共同研究	教員や研究員 による看護実 践の提供	看護職のため の継続教育	講師の派遣	認定看護師 教育課程	その他	合計 (回答校数=2)
2(33.3%)	0(0%)	1(16.7%)	0(0%)	2(33.3%)	1(16.7%)	0(0%)	0(0%)	6(100%)

附属施設・研究機関を有している2校の活動内容では、市民向けの生涯学習・健康教育、看護職のための継続教育がともに33.3%であった。

9. 国際交流の状況について

表7-1. 国際交流協定校・施設(姉妹校を含む)の有無

ある	ない	合計	(校)
3(25%)	9(75%)	12(100%)	

表7-2. 国際交流協定校・施設のある国

国名	校数	(回答校数=3)
台湾	1	
中国	1	
ベトナム	1	
デンマーク	1	

国際交流協定を結んでいる短期大学は、昨年同様、3校(25.0%)であり、国際交流協定校は台湾、中国、ベトナム、デンマークとも1校であった。

表7-3. 在学生の留学先

国名	人数	公費補助	(回答校数=0)
—	—	—	

表7-4. 留学生の受け入れ

国名	人数	公費補助
中国	5	0
モンゴル	6	0

(回答校数=3)

留学生の受け入れは、中国から5人、モンゴルから6人であり、ともに公費補助による留学ではなかった。

表7-5. 教員の短期海外派遣と公費補助の有無

国名	人数	公費補助
—	—	—

(回答校数=0)

表7-6. 教員の長期海外派遣

国名	人数	公費補助
—	—	—

(回答校数=0)

表7-7. 海外からの学生以外の受け入れ

国名	人数	公費補助
中国	2	0

(回答校数=1)

海外からの学生以外(教員、研究者、実践家等)の受け入れは、中国から2人であり、公費補助による受け入れではなかった。

表7-8. 短期大学独自の経済的支援の有無

(n=12)	ある	ない	合計
学生の受入	2(16.7%)	10(83.3%)	12(100%)
学生の派遣	1(8.3%)	11(91.7%)	12(100%)
教員の受入	0(0%)	12(100%)	12(100%)
教員の派遣	0(0%)	12(100%)	12(100%)

(校)

●支援の具体的内容

- ・授業費、寮費、食費等
- ・学費の減免(授業料の30%)

10. ハラスメント・コンプライアンスに関する取り組みについて

表8-1. ハラスメントに関する専門委員会の有無

相談窓口のみ	委員会のみ	両方ある	いずれもない	合計
2(16.7%)	1(8.3%)	8(66.7%)	1(8.3%)	12(100%)

(校)

表8-2. ハラスメント事例の発生について

あった	なかった	合計
2(16.7%)	10(83.3%)	12(100%)

(校)

表8-3. 発生したハラスメント事例について〔複数回答〕

教職員から学生	教職員から教職員	学生から学生	その他	回答できない	合計
0(0%)	0(0%)	1(50%)	0(0%)	1(50%)	2(100%)

ハラスメントに関する取り組みについて、相談窓口と委員会の両方を設置していた短期大学は8校(66.7%)であった。相談窓口・委員会のいずれも設置されていない短期大学は1校のみであった。

ハラスメントの事例発生は、2校(16.7%)のみであった。発生したハラスメント事例は、昨年度が教職員から学生が最も多かったが、今年度は0件であった。

表8-4. コンプライアンスに関する専門委員会の有無

ある	ない	合計	(校)
5(41.7%)	7(58.3%)	12(100%)	

専門委員会等が設置されていない短期大学は、58.3%であった。

表8-5. 利益相反に関するポリシーの有無

ある	ない	合計	(校)
5(41.7%)	7(58.3%)	12(100%)	

表8-6. 利益相反に関する個人の金銭的情報の報告義務の有無

ある	ない	合計	(校)
6(50%)	6(50%)	12(100%)	

表8-7. 報告義務について

該当事項の有無に関わらず定期的に報告する	該当事項がある場合に報告する	特に決まっていない	合計	(校)
1(16.7%)	5(83.3%)	0(0%)	6(100%)	

利益相反に関するポリシー等については、ポリシーがあると回答した短期大学は5校(41.7%)であり、利益相反に関する個人の金銭的情報の報告義務については、ある・ないと回答した短期大学は、半々であった。報告義務のある6校のうち、5校(83.3%)が「該当事項がある場合に報告する」であった。

表8-8. 障がいのある学生への就業支援や相談に関する専門の窓口や委員会の有無

相談窓口のみ	委員会のみ	両方ある	どちらもない	合計	(校)
3(25%)	0(0%)	4(33.3%)	5(41.7%)	12(100%)	

障がいのある学生への就業支援や相談に関する専門の窓口や委員会については、相談窓口と委員会の「どちらもない」が5校(41.7%)と最も多かった。

11. 短期大学と実習施設等の教育連携について

表9-1. 実習施設の研修における組織としての支援状況

支援している	支援していない	合計	(校)
5(41.7%)	7(58.3%)	12(100%)	

実習施設の研修における組織としての支援状況は、実施していない短期大学が7校(58.3%)であった。多用な中でも支援できるよう努力が必要と考える。

●支援の具体的内容

- ・ 看護学生実習指導者講習会の講義担当と実際の実習における受け持ち学生の選択と実習指導案の指導
- ・ ファーストレベル研修の講義担当
- ・ 中堅看護師への看護研究の講義と研究指導
- ・ 研修会の講師、コメンテーターを施設から委嘱され担当
- ・ 施設で計画された研修会へ講師として派遣
- ・ 倫理研修、看護研究指導
- ・ 臨地実習指導者向けのセミナー
- ・ ラダー教育(新人・中堅)

表9-2. 実習施設と貴学間における人事交流の制度や取り組み

ある	ない	合計	(校)
3(25%)	9(75%)	12(100%)	

実習施設と学校間における人事交流の制度や取り組みのある短期大学は3校(25.0%)のみであった。人事交流に積極的に取り組むことも重要と考える。

●制度・取り組みの具体的内容

- ・ 本人の希望を基本に、原則3年を限度として双方の異動を可能にする。
- ・ 臨床看護師に講義・演習・実習に非常勤講師として携わってもらっている。教員は実習施設の研修の講師として携わっている。
- ・ 教員が実習病院での教育企画に参加(助言)。
- ・ 現場からの特別授業にきてもらっている。

表9-3. 実習施設との共同研究や合同研修等の制度や取り組み

ある	ない	合計	(校)
6(50%)	6(50%)	12(100%)	

実習施設との共同研究や合同研修等の制度や取り組みのある短期大学は6校(50.0%)であり、ない短期大学と同数であった。積極的に取り組んでいく必要がある。

●制度・取り組みの具体的内容

- ・ 専門領域による共同研究など。
- ・ 医療マネジメントセミナー。
- ・ 年度末、臨地実習指導者と専任教員が一堂に会して、よりよい臨時実習指導の在り方を研修することを目的に、実習指導の現状と課題を出し合ったり、基調となる講義を受けたりするプログラムを組んでいる。
- ・ 附属病院と研究会が組織されている。
- ・ 看護職員・介護職員対象の倫理研修、それに関する研修(学会発表)。
- ・ 実習前の実習指導者会議の中で、教育に関する講演会を行っている。

表9-4. 実習施設の看護部等に対する臨床教授制度の導入状況

導入している	導入していない	合計	(校)
4(33.3%)	8(66.7%)	12(100%)	

臨床教授制度を導入していない短期大学の方が多かった。

●制度の具体的内容

- ・ 臨床教授・臨床講師等を各病院に1名～3名配置し、調整等を実施して頂いている。
- ・ 臨地実習において、実習指導者が年間1～2グループの学生を担当し、担当中は看護業務はせず、実習指導専任で関わり評価までしている。
- ・ 法人の設置する大学・短大が開講している看護実習に関連する学科目の実習・演習指導を行うにあたり、東海大学医学部附属病院・同附属東京病院・同附属大磯病院・同附属八王子病院の看護師の中から、教員の資格を委嘱する。
- ・ 実習指導者に対し、臨床教授及び臨床准教授の称号を付与し、教育と臨床との連携を図っている。

表9-5臨地実習における課題や問題の内容について〔複数回答〕

	課題や問題はない	困難 実習施設の不足／確保	教員の不足	実習施設の受け入れ条件が厳しい	受け入れ人数の制限	男子学生受け入れの制限	実習先の看護師・保健師スタッフの不足	受持ち患者の不足	指導内容・指導者の質に関する課題	学生の質に関する課題	日程調整に関する課題	実習環境に関する課題	患者からの暴力・暴言	実習謝金が高いなどの課題	その他の課題
基礎	1	4	6	5	4	0	1	2	3	7	6	3	0	0	1
母性	2	6	7	6	8	2	5	8	4	7	5	5	0	0	1
小児	2	4	7	5	7	0	2	5	3	5	4	3	0	0	1
精神	2	4	6	2	6	0	1	4	3	7	5	3	2	0	1
成人	2	3	7	2	5	0	2	2	3	6	3	3	0	0	2
老年	1	5	9	2	5	0	1	1	3	5	3	4	1	0	1
在宅	2	4	7	4	9	0	1	1	4	7	4	4	0	1	1
その他	1	0	1	1	2	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0

●その他の記述

- ・看護の統合と実践実習。
- ・個人情報の保護のため実習記録を持ち帰らないことにより、限られた時間で記録を仕上げることとなり、熟考できない。不安全感が教員にあり、学生の自己学習時間は減っている印象がある。
- ・認知症の患者が増え、精神実習と老年実習の境界が難しい場合がある。
- ・対象者が認知症合併高齢者となり、慢性看護のセルフケアや病の軌跡の語りなどを実習で体験することが難しい。
- ・学内と実習施設との学習内容にずれがあり整っていない。
- ・実習施設が遠隔地にある。

臨地実習における課題や問題内容は、昨年度では「実習施設の受け入れ人数の制限」が最も多かったが、今年度は、「教員の不足」が最も多かった。基礎看護領域では「学生の質に関する課題」、母性では「受け入れ人数の制限」と「受け持ち患者の不足」、小児では「教員の不足」と「受け入れ人数の制限」、精神では「学生の質に関する課題」、成人・老年では「教員の不足」、在宅では「受け入れ人数の制限」が最も多かった。短期大学における「教員の不足」は今後も大きな課題となることが予測される。

12. 保健師および助産師の教育課程について

表10-1. 保健師教育課程の有無

ある	ない	合計	(校)
2(16.7%)	10(83.3%)	12(100%)	

表10-2. 保健師課程の実習における課題や問題の内容について〔複数回答〕

課題や問題はない	困難 実習施設の不足／確保	教員の不足	実習施設の受け入れ条件が厳しい	受け入れ人数の制限	男子学生受け入れの制限	実習先の看護師・保健師スタッフの不足	受持ち患者の不足	指導内容・指導者の質に関する課題	学生の質に関する課題	日程調整に関する課題	実習環境に関する課題	患者からの暴力・暴言	実習謝金が高いなどの課題	その他の課題
0	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0

保健師教育課程がある短期大学2校では、実習環境に関する課題があげられていた。

表10-3. 助産師教育課程の有無

ある	ない	合計
2(16.7%)	10(83.3%)	12(100%)

(校)

表10-4. 助産師課程の実習における課題や問題の内容について〔複数回答〕

課題や問題は ない	困難 実習施設の不足 ／確保	教員の不足	実習施設の受け入れ 件が厳しい	受け入れ人数の制限	助産師やスタッフの 不足	受持ち患者の不足	指導内容・指導者の質 に関する課題	学生の質に関する課題	日程調整に関する課題	実習環境に関する課題	患者からの暴力・暴言	実習謝金が高いなどの 課題	その他の課題
0	2	2	2	2	1	2	2	2	2	1	0	2	1

●その他の記述

- ・ 助産師の出向制度が導入され、学生が分娩介助できないことがある。

助産師教育課程がある短期大学2校では、「実習施設の受け入れ状況」や「受け持ち患者の不足」、「学生や指導者の質に関する課題」、「教員の不足」等が同数、課題や問題としてあげられていた。

表10-5. 養護教諭一種教育課程の有無

ある	ない	合計
1(8.3%)	11(91.7%)	12(100%)

(校)

表10-6. 養護教諭一種教育課程の実習における課題や問題の内容について〔複数回答〕

課題や問題は ない	困難 実習施設の不足 ／確保	教員の不足	実習施設の受け入れ 件が厳しい	受け入れ人数の制限	助産師やスタッフの 不足	受持ち患者の不足	指導内容・指導者の質 に関する課題	学生の質に関する課題	日程調整に関する課題	実習環境に関する課題	患者からの暴力・暴言	実習謝金が高いなどの 課題	その他の課題
0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

養護教諭一種教育課程のある短期大学は1校のみで、「教員の不足」のみ課題としてあげていた。

13. 教育運営経費等について

表11-1. 初年度の学納金

入学金 (n=12)	授業料 (n=12)	実験・実習 (n=9)	施設設備費 (n=7)	その他 (n=11)	平均金額(円)
241,667	811,667	163,333	224,286	142,909	

●その他の記述

- ・ 教育運営費、教育充実費、諸会費

学科の入学金は、200,000～400,000円であり、平均金額は241,667円であった。授業料は、540,000～1,400,000円であり、平均金額は811,667円であった。昨年度の871,000円より下がった。合計金額は、1,200,000～1,688,000円であり、平均金額は1,437,666.7円であった。学納金に実験・実習費や施設設備費として含めていない短期大学がある。

表11-2. 専攻科の初年度の学納金

		入学金	授業料	実験・実習	施設設備費	その他	合計	平均金額(円)
専攻科	保健師コース(n=2)	125,000	870,000	180,000	260,000	207,500	1,422,500	
	助産師コース(n=2)	250,000	1,000,000	300,000	300,000	302,000	1,852,000	
	養護教諭コース	—	—	—	—	—	—	

●その他の記述

- ・ 学生総合保障制度保険、後援会費
- ・ 学生会費・交通事故災害保険費
- ・ 教育充実費・諸会費

専攻科の入学金は、保健師コースでは平均金額が125,000円、助産師コースでは250,000円であり、ともに昨年度と同じであった。合計金額も、昨年同様、保健師と比較すると助産師コースの方が高かった。

表11-3. 独自の奨学金について

	給付型	貸与型	平均金額(円)
短期大学(法人)(n=5)	148,000	400,000	
同窓会(n=3)	0	0	
保護者会など(n=3)	0	0	
附属病院等(n=3)	0	240,000	

独自の奨学金は法人が5校で、給付型の平均金額が148,000円、貸与型の平均金額が400,000円であった。附属病院からの貸与は3校であった。

表11-4. 学内研究費について

教授 (n=12)	准教授 (n=12)	講師 (n=12)	助教 (n=11)	助手 (n=7)	その他 (n=3)	平均金額(円)
208,991	197,643	189,796	177,455	105,000	0	

教授の学内研究費は40,000～405,000円で、平均金額は208,991円であった。准教授は39,000～357,000円、講師は39,000～333,000円、助教は12,000～333,000円、助手は0～300,000円と学校間に大きな差があった。職位間の差が最も大きいのは、助教と助手間であった。

14. 看護師養成のための実習経費等について

表12-1. 看護学実習の施設数

実習施設の全数 (n=12)	41	平均施設数(カ所)
-------------------	----	-----------

表12-2. 看護学実習の平均非常勤等の数および勤務日数

	非常勤教員	実習補助員	その他	
実習担当者全数	4	4	0	平均人数(人)
勤務総日数	145	200	0	平均日数(日)

看護学実習の施設数は、昨年同様79施設が最も多く、平均施設数は41カ所であった。非常勤教員は平均4人で勤務総日数が昨年201日であったが、今年度は145日であった。

表12-3. 看護学実習の非常勤教員の時間給

非常勤教員の時間給 (n=10)	2,037	平均金額(円)
---------------------	-------	---------

非常勤教員の時間給は、1,400～3,000円であった。

表12-4. 看護学実習の1日あたりの実習委託料および年間支払総額

	最低額	最高額	年間支払総額	平均金額(円)
病院	1,291	1,867	5,677,477	
その他	978	1,697	1,344,881	

●その他の記述

- ・ 訪問看護ステーション、介護老人保健施設、社会福祉施設、介護老人福祉施設、保育所

表12-5. 看護学実習における学生への補助の有無

ある	ない	合計	(校)
1(8.3%)	11(91.7%)	12(100%)	

表12-6. 看護学実習の年間補助金額の内容

(n=1)	交通費	宿泊費	その他	平均金額(円)
補助の内容	84,190	312,864	13,648	

学生への補助は、「ある」と回答した短期大学は1校(8.3%)のみであった。補助の内容は宿泊費が多かった。実習場が遠隔地のためと考えられる。

表12-7. 在宅看護実習の施設数

	訪問看護ステーション (n=11)	病院の地域連携部門等 (n=8)	その他 (n=8)	平均施設数(カ所)
実習施設数	9	3	8	

●その他の記述

- ・ ケアステーション、デイサービス、トータルケア、自治体保健センター

表12-8. 在宅看護学実習の平均非常勤等の数および勤務日数

	非常勤教員	実習補助員	その他	平均人数(人)
実習担当者実数	1	1	0	
勤務総日数	38	29	0	平均日数(日)

在宅看護実習の訪問看護ステーションの施設数は、19施設が最も多く平均9カ所であった。非常勤教員は平均1人であり、少数で多くの訪問看護ステーションを担当していることがうかがえる。

表12-9. 在宅看護学実習の非常勤教員の時間給

非常勤教員の時間給 (n=7)	1,957	平均金額(円)
--------------------	-------	---------

表12-10. 在宅看護学実習の1日あたりの実習委託料および年間支払総額

	最低額	最高額	年間支払総額	平均金額(円)
訪問看護ステーション	1,260	1,755	553,956	
病院の地域連携部門等	443	486	123,880	
その他	1,083	1,268	72,000	

表12-11. 在宅看護学実習における学生への補助の有無

ある	ない	合計	(校)
0(0%)	12(100%)	12(100%)	

表12-12. 在宅看護学実習の年間補助金額の内容

	交通費	宿泊費	その他
補助の内容	—	—	—

在宅看護実習の非常勤教員の時間給は3,000円が最も高く、平均金額は1,957円であり昨年度の1,300円より高くなっている。専任教員の不足のため、時間給を増やすことで非常勤講師の確保に努めていることがわかる。学生への補助は、全ての短期大学でなかった。

15. 保健師養成のための実習経費等について

表13-1. 保健師養成実習の施設数

(n=1)	保健所	市区町村	地域包括支援センター	その他	平均施設数(カ所)
実習施設数	4	12	0	1	

表13-2. 保健師養成実習の平均非常勤等の数および勤務日数

	非常勤教員	実習補助員	その他	
実習担当者実数	1	—	—	平均人数(人)
勤務総日数	10	—	—	平均日数(日)

保健師養成実習の実習施設のうち、市区町村が最も多かった。

表13-3. 保健師養成実習の非常勤教員の時間給

非常勤教員の時間給 (n=1)	6,667	平均金額(円)
--------------------	-------	---------

表13-4. 保健師養成実習の1日あたりの実習委託料および年間支払総額

	最低額	最高額	年間支払総額	平均金額(円)
保健所	372	1,000	473,240	
市区町村	500	1,000	246,500	
地域包括支援センター	0	0	0	
その他	1,000	1,000	40,000	

表13-5. 保健師養成実習における学生への補助の有無

ある	ない	合計	(校)
1(50%)	1(50%)	2(100%)	

表13-6. 保健師養成実習の年間補助金額の内容

(n=1)	交通費	宿泊費	その他	(円)
補助の内容	294,370	324,000	0	

保健師養成実習の非常勤教員の時間給は6,667円であり、他の非常勤教員の時間給よりも高かった。学生への補助は、1校がしており、宿泊費の総額が昨年度180,000円であったが今年度324,000円に増えている。

16. 助産師養成のための実習経費等について

表14-1. 助産師養成実習の施設数

(n=2)	病院	産科医院	助産院	その他	平均施設数(カ所)
実習施設数	9	3	4	3	

●その他の記述

- ・保健センター、NPO子育て支援センター

表14-2. 助産師養成実習の平均非常勤等の数および勤務日数

(n=1)	非常勤教員	実習補助員	その他	
実習担当者実数	20	0	0	平均人数(人)
勤務総日数	472	0	0	平均日数(日)

助産師養成実習の実習施設は昨年同様、病院が最も多く9カ所であった。専任の教員不足のため、非常勤教員が平均20人である。

表14-3. 助産師養成実習の非常勤教員の時間給

非常勤教員の時間給 (n=2)	2,425	平均金額(円)
--------------------	-------	---------

表14-4. 助産師養成実習の1日あたりの実習委託料および年間支払総額

	最低額	最高額	年間支払総額	平均金額(円)
病院	775	2,250	1,151,260	
産科医院	3,500	—	1,858,500	
助産院	3,000	3,000	306,000	
その他	—	—	127,000	

表14-5. 助産師養成実習における学生への補助の有無

ある	ない	合計	(校)
1(50%)	1(50%)	2(100%)	

表14-6. 助産師養成実習の年間補助金額の内容

(n=1)	交通費	宿泊費	その他	(円)
補助の内容	—	50,000	—	

助産師養成実習の非常勤教員の時間給は、回答があった2校の平均金額が昨年同様、2,425円であった。学生への補助は、1校がしており、宿泊費のみであった。

17. 養護教諭一種養成のための実習経費等について

表15-1. 養護教諭一種養成実習の施設数

(n=1)	学校	病院	その他	平均施設数(カ所)
実習施設数	4	—	—	

表15-2. 養護教諭一種養成実習の平均非常勤等の数および勤務日数

	非常勤教員	実習補助員	その他
実習担当者実数	—	—	—
勤務総日数	—	—	—

養護教諭一種養成実習は、学校を実習施設として利用している。

表15-3. 養護教諭一種養成実習の非常勤教員の時間給

非常勤教員の時間給	—
-----------	---

表15-4. 養護教諭一種養成実習の1日あたりの実習委託料および年間支払総額

	最低額	最高額	年間支払総額
学校	—	—	—
病院	—	—	—
その他	—	—	—

表15-5. 養護教諭一種養成実習における学生への補助の有無

ある	ない	合計	(校)
0(0%)	1(100%)	1(100%)	

表15-6. 養護教諭一種養成実習の年間補助金額の内容

	交通費	宿泊費	その他
補助の内容	—	—	—

養護教諭一種養成実習の学生への補助は、なかった。

18. ご意見、ご要望

看護学科の専任教員が23名うち学科長1名、医師職能1名は実習指導を担っていない。残り21名が実習指導に当たっている。専任教員一人当たりの実習担当コマ数が多く、講義の準備、研究活動、学科・大学運営に割く時間が限られ、支障をきたしている。連日、早朝から遠隔地もある臨地での授業は心身ともに疲労を招いている。実習施設からは、学生が実習場にいるうちは教員が同時にその場にいるという前提で、実習を受け入れるという現状がある。しかし、教員が全実習時間帯実習施設に滞在しなくても実習が展開し、学修成果を上げることが可能であると思われるので、この風習ともいえる体制を変えたい。養成施設側(教育機関)と実習施設側、行政、看護協会の4者で、実習指導体制についての検討をして何とか打開していきたい。全国的工夫改善している県があったら教えていただけたら嬉しいです。教員の少ない本校は実習指導を担う人材確保に苦慮している。現在実習担当の非常勤は7名雇用しているが、勤務時間は限られている。